

潜龍

～18歳から“大人”に！～

学年付き 大岸 理早子

1月9日は、成人の日でした。成人式の様子や取材で個々の抱負や明るい未来を語る新成人をテレビで見ました。その反面、羽目を外した新成人の残念な様子も見ました。

明治時代から約140年間、日本での成年年齢は20歳と民法で定められていましたが、この民法が改正され、成人年齢を「18歳」とするようになりました。

この意味は、高校3年生で、必ず成人になります。

民法の成人年齢には、「一人で有効な契約をすることができる年齢」という意味と、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。成人年齢の引下げによって、18歳の方は親の同意を得ずに、様々な契約をできるようになります。

例えば、携帯電話を購入する、一人暮らしのためのアパートを借りる、クレジットカードを作成する、ローンを組んで自動車を購入するといったことができるようになります。

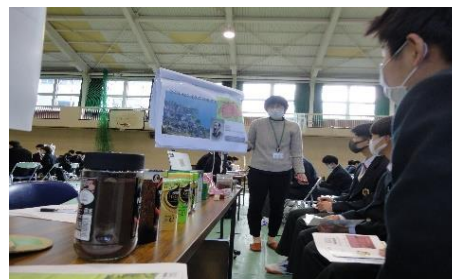
契約には様々なルールがあり、そうした知識がないまま、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。社会経験に乏しく、保護がなくなったばかりの成年を狙い打ちにする悪質な業者もいます。

契約を結ぶかどうかを決めるのも自分なら、その契約に対して責任を負うのも自分自身です。成人は、大人として、尊重されます。そして何事にも重い責任を強いられることとなります。

成人まで約2年。恥じない成人（大人）になれるよう自分に厳しく、日々昇進してください。

～進路ガイダンス～

12月14日（水）の3.4時間目に進路ガイダンスがあり、職業分野に別れ進路説明会を行いました。少しでも目指す進路への理解を深められましたか？



将来像は早く描けると目標設定が早くでき、勉強や学校生活のモチベーションに繋がります。今回のガイダンスで学んだことを、これからの進路活動に生かしていきましょう。

～サイバー犯罪対策講話～



1月12日（木）の6時間目に体育館にて1年生を対象に、サイバー犯罪対策講話が行われました。

ネット上に広く流出したデータや画像は、その後に回収することは困難であることや、高校生が犯罪被害者になっていることについてお知らせいただくとともに、被害者にならないように一人一人が気をつけていくことの大切さを教えていただきました。

～今後の予定～

1月

- 17日（火） 1.17 黙祷
- 18日（水） 学校評価アンケート実施（～1/27）
- 20日（金） AMキャンパスカウンセリング
情報技術検定
- 23日（月） PMキャンパスカウンセリング

2月

- 1日（水） ふるさと発表会
- 3日（金） AMキャンパスカウンセリング

